

平成30年度

租税教育委嘱校校長・担当教諭会発表資料



平成30年5月22日(火)
西都市立三財中学校

委 嘱 校 名	西都市立三財中学校
所 在 地	〒 881-0113 電話番号 0983-44-5224 宮崎県西都市大字下三財8195番地 (中学部)
ふりがな 校 長 名	たなか こういち 田 中 幸 一
ふりがな 担 当 教 諭 名	こんどう たかあき 近 藤 孝 昭
<p>1 租税教育の成果</p> <ul style="list-style-type: none">○ 本年度租税教育委嘱校として様々な取り組みを行ったことにより、税の役割と意義、正しい知識について、生徒及び職員の理解を深めることができた。また、国を支える納税者の一員としての自覚を育てることができた。○ 他教科とも連携して租税教育を推進することで、税について学び考える場を社会科以外の場面においても設定することができ、税について多面的に学習することができた。 <p>2 租税教育について反省</p> <ul style="list-style-type: none">○ 本年度は委嘱校一年目ということで、各事業を単発的な取り組みとして行うことが多かった。年間を通して、租税教育につながりをもたせることができなかった。○ 教師主導で各事業を進めることが多く、生徒が自ら主体的に考えたり、活動したりする場面を設定することができていなかった。 <p>3 租税教育についての今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none">○ 租税集会、租税教室、社会科授業、作品募集などの各事業の内容を見直し、学習内容を充実させ年間の租税教育につながりをもたせていく必要がある。○ 租税教育を推進するにあたっての校内体制の見直しが必要である。○ 租税教育を行うにあたり、生徒が受け身的になることがほとんどであった。生徒の委員会活動などを生かした租税教育を進めていくことで、生徒自身が納税者として尚一層の自覚を育てられるような取り組みを行う必要がある。	

租 税 教 育 事 業 実 績		
実施年月日	事 項	内 容
4月20日	年間計画の立案	○ 租税教育推進委員会の設置 ○ 年間計画の作成・提出
5月19日	校長・担当教諭会	○ 校長・担当教諭会出席
7月 5日	租税集会及び租税教室	○ 租税教育委嘱校についての説明及び税についての講話
7月	租税作品製作指導と募集	○ 租税作品製作の指導と租税作品の募集
8月	租税作品の製作 職員研修	○ 夏季休業を利用した租税作品製作 ○ 職員を対象とした研修実施 (講師 高鍋税務署 鮫島理香 氏)
9月 4日	租税作品審査 租税作品提出	○ 租税作品の校内審査 ○ 優秀作品の提出
11月24日	社会科授業	○ 3年生を対象とした租税に関する授業の実施 「私たちの生活と財政」
12月13日	租税教室	○ 3年生を対象とした租税教室の実施 (講師 高鍋税務署 日高桃子 氏)
2月23日	租税コーナー設置	○ 図書室内に税に関する本などを紹介するコーナーを設置
3月30日	租税教育のまとめ	○ 実績報告書の作成と提出

1 本校の教育目標

黒土大地のもと、三つの財たからをもち、地域に貢献する児童生徒の育成

- 「三つの財」とは・・・学びの財（基礎学力の向上心）、心の財（豊かな心）、身体の財（たくましい体）
- 「地域に貢献する」とは・・・地域に対する誇りと、自らが地域に働きかけようとする能動的な姿

2 本校が租税教育を通して目指すもの

税の意義や税制度の在り方について正しく認識させ、地域・社会の一員として納税の義務を果たすことの大切さを理解させるとともに、租税の使いみちなどに関心をもたせる。

◇ 平成29年度租税教育の実際

1 租税集会の実施

7月に全校生徒を対象にした租税集会を行った。集会を通して、三財中学校が租税教育委嘱校に選ばれたことに伴う本年度の取り組みと、租税教育の意義・目的について説明を行った。



租税教育委嘱校として

- * 県内指定 6 校
- * 期間平成 29 年～30 年

みなさんに学んで欲しいこと

- 租税の意義と役割
- 納税の義務
- 租税についての正しい知識

2 生徒を対象とした租税教室の実施

(1) 社会科担当による全校生徒を対象とした租税教室（租税集会と併せて実施）

本日の内容

- 税金はなぜ必要なの？
- 税金はどのように使われているのか？

税金はなぜ必要なの？

なくても困らないし、使えるお金が増えるからない方がいいと思う。

なかったら、困ることが出てくるんじゃないかしら？

税金は、何に使われているのかな？

ヒゲ税
17世紀末、ロシアで制定。ヒゲを剃る人のヒゲを剃らないと罰された際、剃刀の製造を促すことを目的し、髭剃の普及を促すため、ピョートル大帝が作った。現在は廃止された。

ポテトチップス税
ハンガリーで肥満防止のために導入された。塩分や油分の高いスナック菓子やジュースに対して課せられる。

トランプ類税
昭和32（1957）年、日本でキャンブル性の強いマージャンばい、トランプ、花札などに対して課せられた。平成元年（1989）年に廃止。

税金は何のために使われるか

私たちみんなが・・・

- 豊かな生活を送るため
- 健康に生きるため
- 文化的に暮らせるように
- 安心して暮らせるように

【使用したスライドの一部】

租税教室では、自作のスライドとともに日本税理士会連合会HP、国税庁HP「税の学習コーナー」の学習教材を利用した。

教材が中学生にもわかりやすく工夫されているので、非常に活用しやすかった。生徒も興味をもって学習に取り組むことができた。

(2) 税務署職員による中学3年生を対象とした租税教室

12月に高鍋税務署の日高桃子氏を講師として、中学3年生を対象とした租税教室を実施した。生徒は、11月に通常の社会科授業公民分野において、税についての基本的な学習を行った上で租税教室に臨んだ。

DVD資料「こんなにあった身の回りの税～山本先生のクラスの楽しい冬休み～」を視聴の後、映像のなかに「税に関するものがいくつあったか？」の問いに対し、生徒も映像を振り返りながら、楽しく税について学ぶことができた。1億円のレプリカを用いて実際の重さを体感するなど、通常の授業では味わえない体験をもとにお金の大切さについても学ぶことができた。

本校は小中一体型の学校であるが、小学部6年生でも租税教室を実施しており、小中でのつながりをもたせた租税教育を実施することができた。なお、小学部の租税教室では西都市の税務課より講師を招いて実施した。



【中学部のようす】



【※小学部のようす】

2 職員を対象とした租税教室の実施

高鍋税務署の鮫島理香氏を講師として、夏季休業中の職員研修の一環として職員を対象とした租税教室を実施した。

研修内容については以下の通りであった。

【研修内容】

- ・ 税の役割
- ・ 税制の現状
- ・ 税制行政について
- ・ 納税者サービス



【研修のようす】

税は取られるものと理解するのではなく、私たちが健康で文化的な生活を送るために必要な会費として捉えることで、われわれ職員も税に関する認識を改めることができた。

研修を通して、職員も税についての理解を深めることができた。税務署の仕事や現在の納税システムについての話は非常に興味深いものであった。租税教育を推進していくうえで、職員にとって有意義な研修となった。

3 社会科以外の教科との連携

(1) 国語科との連携

租税作品に関する指導「税についての作文」「税に関する書」

夏季休業中の税に関する作品の応募にあたり、国語科の協力を得て作文の書き方、書の指導を行っていただいた。税についての作文を書くことは、生徒達にとっては難しさを感じる部分も多かったようであるが、国語科による指導により全員が夏季休業中の課題として提出することができた。なお、本年度作文、書の応募については中学3年生のみを対象とした。

(2) 数学科との連携

数学科の授業のなかで割合について復習する場面において、消費税を取り上げてもらい簡単な計算の復習を行った。日常生活のなかでの税を考えるうえで効果的であった。

(3) 英語科との連携

英語科の授業においても税について取り上げてもらった。授業の単元のなかで、海外での買い物のやりとりの場面を通して、免税店についての話を行っていただいた。生徒は税に関する制度の多様性について学ぶことができた。



【英語資料集より】

4 税について興味・関心を高めるための手立て

(1) 「租税教育コーナー」の設置

図書室内に租税教育コーナーを設置し、本年度購入した、税に関する図書や「税についての作文」「県税ハンドブック」などのパンフレットも一緒に置き、生徒が税について興味関心をもち、税について知る場を設定した。設置当初は、本を手にする生徒もほとんどいなかったが、昼休みの放送などで租税教育コーナーについての紹介を行ったことで、本を読む生徒も見られるようになった。

本校は小中一体型のため、図書室を多くの小学生も利用する。小学生のなかにも関心をもってくれる児童が見られた。



5 「税についての作文・標語」の募集

本年度税に関する作品募集については、夏休み期間に3年生については作文と書、1・2年生については標語の募集を行った。

(1) 税についての作文

① 生徒作文（3年女子） 西都・児湯地区租税教育推進協議会長賞 銀賞

「私達と税との関わり」

私は、最初なんで税なんてあるのだろう。税がなかったら、負担^{ふたん}なんてかかることもないし、少しでも楽になるんだろうなと思っていました。

今回私達の学校は、「租税教育委嘱校」に選ばれ、税に対して考える機会をいただきました。

私は、この機会に税について考えました。税とは、健康で豊かな生活を送るため、私達が住む場所に必要な費用を補うためにあるのが税です。税は、皆平等に納めることによって成り立っています。どんなことに使われているかということ、例えば教育費です。私達は当たり前で学校に通っていますが、教育に関する費用も税から補われています。災害復旧費なども同様です。災害復旧費がなかったら、学校施設や道路など壊れたままになり、いつまでも復旧できなくなります。もし税がなかったら、火事がおきてけが人が出ても助けてくれる人がいません。助けてくれるとしても有料になります。それに、治療費も倍になります。公共施設など施設を作るのにも限りが出てきたりして、生活しにくくなり、より不便になります。

租税教室^{もろ}で貰った資料に「日本と外国の消費税率」を表す資料がありました。日本の消費税は今、八%です。デンマークでは二十五%もありました。日本と比較すると外国の消費税が凄く高いということが分かりました。それなのに私達は「消費税がなかったら苦労しないのにね。」とか「消費税とか何のためにあるの。」などの会話をしていました。

最初私は、消費税について学習する前は消費税には悪いイメージしかありませんでした。しかし、学習を通して、消費税は私達の生活を支えてくれるためにあるんだなということを初めて知りました。だから、今の私達の生活を当たり前だと思っはいけないんだなと思いました。

今少子化・高齢化が進んでいます。高齢者の方々は年金を貰って生活しています。年金にも

やはり税が関わっています。働ける世代は若い人達ですが、少子高齢化が進むにつれて働ける世代が減ってきて、高齢者が増えてきているのが今の日本の現状です。

そうすると、働く人が少なくなり、税も成り立たないし、税が上がっていくかもしれません。

だからこそ税というものを今まで以上に大切にし、今の私達にできることをしっかりと行っていきたいと思います。



【表彰のようす】

② 生徒作文（3年女子）

「みんなで税について考えよう」

今年、三財中学校は租税教育委嘱校に選ばれ、租税教室が行われました。

私は、租税教室が行われるまでは、ほとんど税について考えることがありませんでした。しかし、「もし税がなかったら・・・」という映像資料を見ていくなかで、これまでほとんど税について考えたことがなかった私は、税についてしっかりと学んでいかなければならないと思うようになりました。

今の私は、住民税や所得税、消費税というような言葉ぐらいしか知りません。これだけの知識では、将来給料を貰うようになった時や病気になった時、親になった時などに税に関して驚くことばかりで大変なことになると思いました。だから私達も将来のために、今こそ税についてしっかりと学ぶ必要があると思います。

税を納める人がだれもいなかったら、救急車や警察を呼ぶのにもお金がかかってしまうようになります。公共の施設や設備なども修理されないままになってしまったり、日本全体の生活環境が悪くなります。こうしたことを防ぐためにも、税をしっかりと納めなければなりません。さらに、私たちが大人になる時には、少子高齢化も進み、高齢者を支える現役世代の割合が今よりも厳しくなってしまいます。

私は、税についてたくさん理解しなければならないことがたくさんあるなと思いましたが、私が特に感心をもったことは、教育に関することです。このまま税収入が少なくなっていけば、義務教育を無償で受けることが難しくなってくるかもしれないし、高校の授業料が今よりも高くなり、今後教育を十分受けられない人もでてくるのではないかと思います。

私は将来に向けて、しっかりと税について学び、理解していくことが必要だと思っています。私たちの世代がきちんと税を納めることによって、これからの日本も変わっていくと思います。しっかりと税について学び、将来の日本を支えていきたいと思っています。

(2) 「税に関する中高生の親子短歌等コンクール」応募

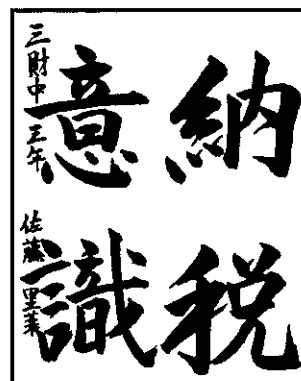
〔生徒作品〕

標語

☆ 「様々な 税が日本を支えてる 未来の子らへ 輝く明日を」

「未来のため みんなのために 税を納めよう」

「大切な人のために 納めよう税を」



本年度標語については1・2年生（44名）、書については3年生（27名）の作成とした。

その中から各1点を学校代表作品として選出し応募した。1・2年生の標語については、納めることを促す標語が多かった。税の意義や必要性について、様々な視点から税について考えさせる必要があると感じた。